

徳島県がん対策推進条例（仮称）素案に係るパブリックコメント結果

1 条例、条文に関すること（20件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
1	「がん対策推進基本法」との整合性を図りつつ、徳島県独自の「徳島県がん対策推進条例」を制定する。	「徳島県がん対策推進条例（仮称）」については、徳島県議会平成22年2月定例会に、提案します。
2	条例の基本理念に「がんの早期発見と予防」、「標準治療」、「医療水準の向上」、「がん患者の支援」を明記する。	「がんの早期発見と予防」、「医療水準の向上」、「がん患者の支援」については、条文上に明記しております。 「標準治療」については、「徳島県がん対策推進計画（平成20年3月）」において、標準的治療の推進を定めており、がん医療の均てん化に努めて参ります。
3	条例に、高齢者や子どもたち、障がいのある方々ががん罹患した場合のことが全く触れられていない。	この条例では、高齢者や子どもたち、障がいのある方々を含むすべての人を対象としております。
4	それぞれの事項の目標達成期限が全く書かれていない。	「徳島県がん対策推進計画（平成20年3月）」において、目標と期限を定めております。
5	第1条(目的) 条文は、内容は頷くことはできるが、文が長すぎる。	第1条(目的)については、がん対策基本法の記載方法を参考とし、一部修正を行います。
6	第1条(目的) 「緩和ケアから先端医療まで」は、これでも良いと思いますが、一般的には治す努力をして、後にあるいは並行して緩和ケアの提供になるかと思うので「先端医療から緩和ケアまで」と逆の方が納まりが良いかも知れません。	
7	第2条(県の責務) 具体的にどの部署が中心になるのか、せめて、総括部署の明示は必要です。	がん対策推進条例をどの部署が所掌するかについては、徳島県ホームページ上の「徳島県組織と業務概要」に明記します。
8	第2条(県の責務) 「本県の特性に応じた」とあるが、何を持って特性を評価するのか。	特性については、罹患率、受診率、医療状況等を踏まえ、「徳島県がん対策推進計画（平成20年3月）」において、評価をしています。
9	条例に「徳島県がん対策推進基本計画」を明記する。	「都道府県がん対策推進計画」については、がん対策基本法第11条に規定されています。
10	第3条(保健医療関係者の責務) すべての医療関係者に求められることであり、「がんの医療に携わる」などと限定する必要はまったくないと思う	「医療に従事する者（以下「保健医療関係者」という。）」とします。

	意見の趣旨	意見に対する考え方
1 1	第5条（がんの予防及び早期発見の推進） 「この業務はこの部署」を明示してほしい	どの部署が所掌するかについては、徳島県ホームページ上の「徳島県組織と業務概要」に明記します。
1 2	第5条（がんの予防及び早期発見の推進） 「効果があるがん検診についての最新医療情報の収集」を「効果があるがん検診・診断・治療についての最新医療情報の収集と提供」に改めてほしい。	「効果があるがん検診等の最新の医療に関する情報の収集及び提供」に変更します。
1 3	第7条（医療従事者の育成及び確保） 具体的にどのような医療従事者を少なくとも、平成〇年度に〇人養成する、どこへ配置する、という目標が必要である。	具体的な目標につきましては、「徳島県がん対策推進計画」に記載します。
1 4	第8条（がん医療に関する情報の提供） 「がん診療連携拠点病院」とは?具体的に明示してください。	「がん診療連携拠点病院」の定義を追加します。（厚生労働省が定める指針に基づいて、厚生労働大臣が指定する都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院をいう。以下同じ。）
1 5	第8条以下、15条まで、「しなければならない」と書き換えないと、弱弱しい決断となっており、また、同様に、第8条以下、15条まで、誰が、どこで、いつ、行うのでしょうか。	文のくくりについては、できるだけ「するものとする」で統一しています。また、具体的な計画につきましては、「徳島県がん対策推進計画」に記載いたします。
1 6	第9条（がん登録の推進） 2項 誰が、いつ、どこで、監査するのですか。	地域がん登録については、平成14年12月に徳島県個人情報保護審査会において審査され、承認を得て、個人情報を適切に取り扱っております。
1 7	第11条（緩和ケアの推進） 「緩和ケア」の定義が必要だと思います。	「緩和ケア」の定義を追加します。（疾病による身体的な苦痛並びに精神的及び社会的な不安の軽減を主たる目的とする医療、看護その他の行為をいう。以下同じ。）
1 8	第12条（在宅医療の推進） 「介護福祉の関係者」も明記し、最後の行も、「適切な医療・介護が受けられる体制づくり」とする必要があります。	「介護福祉の関係者」については、「訪問看護ステーション等」に含まれており、最終行については「医療及び介護が受けられる体制の整備を支援するものとする。」に変更します。
1 9	第14条（患者等の支援） 「相談体制」の充実のために、どうするのですか。まったく、抽象的です。	具体的な計画につきましては、「徳島県がん対策推進計画」に記載いたします。
2 0	第14条（患者等の支援） 「県は、がん患者やその家族に対する相談体制を充実するなど、がん患者等の支援に努める。」を「県は、がん患者やその家族・遺族に対する相談・援助体制を充実するなど、がん患者等の支援に努める」に改めてほしい。	「がん患者及びその家族又は遺族に」に変更します。

2 がん対策に関する施策・事業に関すること（11件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
2 1	がん検診受診率を目標 50%に定める。	既に「徳島県がん対策推進計画」において、定めております。
2 2	がん対策の取組みとして 「とくしまがん対策強化事業」を行う。	平成21年度においては、がん対策の取組みとして、「プロジェクトがんファイト推進事業」を実施しております。
2 3	徳島県と東京海上日動あんしん生命保険との「がん検診に関する協定」の締結で東京海上日動あんしん生命保険の販売代理店の社員が「がん予防推進員」と なって、がん受診を呼びかける普及啓発活動を行う。 ・がん受診の呼びかけのパンフレットを配る。	平成21年12月4日に徳島県と東京海上日動火災保険株式会社、アフラック他13社と協定を締結し、普及啓発活動を実施しています。
2 4	女性特有のがん対策の促進は、具体的にどのような施策をとるので すか。学校教育との連携も必要なのではないでしょうか。	平成21年度については、県内すべての市町村において、「女性特有のがん検診推進事業」を実施し、無料クーポン券の配布等を行っております。
2 5	徳島県が独自の「女性特有のがん検診推進事業」を行う。 ・乳がん ・卵巣がん ・子宮がん（頸がん及び体がん）	徳島県独自に、「女性なら受けなきゃソンソン！子宮がん検診」のクリアファイルや「ママのための子宮頸がん検診手帳」を作成し、がん検診受診の啓発を行います。
2 6	徳島県内における地域がん診療連携拠点病院を増やす。	いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
2 7	徳島県の web サイトに徳島県のがん情報のサポートサイトとなる「とくしまがん情報ネット」の開設を行う。	
2 8	「徳島県がん登録事業」においては、 ・がんの罹患率 ・がん患者の受療状況 ・がん患者の生存率 の情報収集分析を行い、施策を講ずる。	
2 9	保健福祉部医療健康総局健康増進課内にがん対策推進室を設置する。	
3 0	・「休日がん検診・夜間がん検診」の実施 ・「特定健康診断と四つ以上のがん検診とをセット」での実施 など、がん検診の取組みに熱心な市町村に対して県が支援を行う。	
3 1	徳島県が「徳島県がん対策基金」を設立する。	

3 県立病院（中央病院）に関すること（12件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
3 2	「がん緩和ケアの推進」のため、新徳島県立中央病院にがん緩和ケア病棟を設置する。また、徳島県立中央病院に臨床心理士の配置をする。	いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
3 3	「がん診療ネットワーク」の構築のため、徳島県立中央病院と徳島県立三好病院、徳島県立海部病院とを光ファイバーによる高速ブロードバンドのオンラインで結ぶ。	
3 4	徳島県立中央病院が国立がんセンター中央病院、国立がんセンター東病院、四国がんセンターなどと広域的ながん診療に関して医療連携を行う。	
3 5	新徳島県中央病院の敷地内に「徳島県がんセンター」を開設する。	
3 6	徳島県立中央病院に「がん情報センター」の開設	
3 7	がん医療の水準の向上のために徳島県立中央病院に国立がんセンター中央病院、国立がんセンター東病院、四国がんセンターからがん専門医を招聘する。	
3 8	徳島県立中央病院において腫瘍内科医を養成する。	
3 9	徳島県立中央病院において PET - CT 検査ができるようにする。 (陽電子放射断層撮影装置)	
4 0	徳島県立中央病院が放射線医学総合研究所、国立がんセンター東病院、兵庫県立粒子線医療センターの協力を得て「悪性腫瘍に対する重粒子線がん治療」の高度先進医療ができるようにする。	
4 1	徳島県立中央病院が東京都立駒込病院の協力を得て「悪性腫瘍の遺伝子診断」の高度先進医療ができるようにする。	
4 2	徳島県立中央病院が岡山大学医学「中国・四国広域がんプロ養成プログラム」を導入する。	
4 3	徳島県立中央病院における「がん医療ネットワーク」の推進と拡大 (大阪府立成人病センター、京都府立医科大学附属病院、兵庫県立がんセンター、奈良県立医科大学附属病院、和歌山県立医科大学附属病院)	

4 徳島大学に関すること（2件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
4 4	<p>徳島大学医学科に薬物療法の専門医を養成する「腫瘍内科医コース」を開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学医学専門学群 ・千葉大学医学部 	<p>いただいたご意見については、徳島大学病院にお伝えし、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
4 5	<p>徳島大学医学科において臓器別に生理学生化学，解剖学，病理学，薬理学などの基礎医学的な見地に立った横断的ながん専門医の養成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳腫瘍 ・肺がん ・甲状腺がん ・食道がん ・胃がん ・膵臓がん ・肝臓がん ・大腸がん ・腎臓がん ・乳がん ・子宮がん ・卵巣がん ・骨腫瘍 	